



【私の意見】『立命館百年史(通史三)』編纂の基本にかかわって  
 -----「考える会」代表・元百年史編纂室長 芦田 文夫

【私も一言】「断層-巨大津波地震」郷里・石巻のこと  
 -----スポーツ健康科学部 教授 三浦正行

【編集後記】茨木キャンパスに東日本大震災被災者の仮設住宅を? (M&H)

【私の意見】

『立命館百年史(通史三)』編纂の基本にかかわって

「民主主義を考える会」代表・元百年史編纂室長 芦田 文夫

[1]「編纂の基本」にかかわる問題提起

現在、『立命館百年史』通史三(1980年代以降)の編纂が進められつつあり、「顧問」であり各「章・節(第1次草稿)執筆者」の一人でもある私にも、その「一稿」についての「意見・感想」が求められてきた。私は、その基本的な編纂のあり方について疑問をもっていたので、すでに『立命館の民主主義を考える会(元教職員)』news20号(‘09年6月)「1980・90年代の総括の視点にかかわって」において批判的な意見を明らかにしていた。それにもとづいて、この「一稿」に対しても昨年7月いらい2回にわたって具体的に論点を送付していたのであるが、この3月にその回答(「報告」)が返されてきた。そして以下に述べるように、指摘の「個別の事項」については修正を加えるが、「編纂の基本にかかわるもの」については私たち(というのは他にも数人の学部長理事からも同様な見解が出されているようなので)の提起がなんら顧慮されずに、編纂が進んでいくことを知った。全学の「正史」に関ることなので、編纂室との直接的なやり取りだけに止めることなく、もっと開かれた論議を必要とする性格の問題ではないかと考え、ここにあらためて広く問題提起をおこなうものである。

[2]歴史的総括の課題意識はどこに

先の「考える会」の文書で私が批判的に提起していたのは、次のような「編纂の基本にかかわるもの」であった。

なによりも、編纂の目的が「歴史的な経験に学び

つつ、今後の立命館の改革のありように生かしていく」ことにあると置かれているのなら、いま立命館において、これまでの改革の進め方にかんして深刻な反省がなされ、今後のありようについて全学的にほぼ合意が形成されつつある課題意識と枠組みが基礎におかれなければならないのではないか。それは、2008年9月「理事長・総長の全教職員に対する呼びかけ」その他の公式文書にも言われるように、「学園内部にあった学園執行部に対する不信感や距離感を早急に克服する必要性」、「急ぎすぎたトップ・ダウン方式」が教学の現場と実態からの乖離を招いたという反省にもとづき、教育・研究の真の内実化と「質の向上」、そして「担い手である教職員の教育、研究、業務への誇り、働きがい、とりわけ学園創造への参画」、「学生・生徒・児童の自立と成長」を、「今後の学園創造の主軸」に据えていくとする内容である。

ところが、「通史三」の草稿が、これとは大きくズレたものになっていた。80年代以降の「新たな学園創造」をみていく視点がもっぱら「外への対応」というところにシフトしたものになっていて、肝心の学園内における教学、労働、学生生活のリアルな実態と内実を分析していく問題関心が弱く、なかならず学園ガバナンスの体制上の歪みに対する課題意識が欠落している、という点であった。全体として、第1章「1980年代の学園政策」・第2章「1990年代の学園政策(一)」・第3章「1990年代の学園政策(二)」・第4章「立命館アジア太平洋大学の創設」



という表題からも伺えるように、この間学園が「連続的に」打ち出してきた「学園政策」を歴史的に列挙して辿るといのが主要な構成と内容をなしているのである。

しかし今、その連続的な「外への対応」や「規模の拡大」を、教職員や学生が内から主体的に支えていくことができる学園の教学的基盤のありよう、持続的な教学的基礎力、教学の質的な内実化が鋭く問い直されてくるようになってきている。理事会の政策展開が現実にとどのような結果をもたらしていったのか、それをリアルな実態と体制にそくして歴史の中で検証していくところにこそ、「歴史」

としての『立命館百年史』の本旨があるのではないかと。そのなかでこそ、積極面と消極面をも合わせた



「総括」が可能になり、今後の「改革のありよう」にかんする真の教訓を引き出すということにもつながってくるのではないかと、という提起である。

総じて、「理事会の政策」展開というところにもつばら目を注いでいこうとするのか、あるいはその政策化と「学園創造の主体のありよう」との相互関連にまで掘り下げていこうとするのか、という「編纂の基本にかかわるもの」を問題にしていたのである。

### [3]「通史三(一稿)」をめぐる具体的論点

そのような趣旨にそって、私が「一稿」に対して具体的に編纂室に寄せた意見の主なものは、次のような論点であった。

① 「学園創造の主体のありよう」、教職員や学生のリアルな実態、教育と研究・業務と労働・学生生活のありようを現状と経過にそくして総括していくことが、学園史のもう一つの、いや主ともいえる内容なのではないかと。

② 「全構成員自治」の概念のもとに学生と教職員を位置づけてきた本学のアイデンティティからしても、それらの状態、組織や運動のあり様や課題についても、学園史のなかから欠落させるわけにはいかないであろう。それらの自主的な「運動に介入」するということではなく、それらから発信されてくる実際の全体像をまずベースに置くことが必要であろう。全体として、学園・大学を語っていかうとするとき、理事会とそれが打ち出す「学園政策」のみが主的位置に大きく坐り、他の諸主体の動向はその「学園政策」「公式文書」のなかに現われてくるかぎりでの叙述に止められている。

③ その「学園政策」史の展開のし方も、多くがそれが提起されたときの「公式文書」の解説にとどまっていて、それらをあらためて歴史の中に位置づけて、プラス(積極面)とマイナス(残された課題)とを客観的に分析し評価していくという姿勢はほとんど見られない。

④ 政府の高等教育政策と関連させた立命館「学園政策」の位置づけが不分明で、草稿ではそれらの「先取り」を謳うような叙述さえ見られたが、それに対する本学としての主体的な「切り結び」(全学協確認)のスタンスが弱いのではないかと。

⑤ ガバナンスのあり方にかんして、「理事会の固有のリーダーシップの発揮」という面の強調だけで、それを教授会や職場からの論議や参加とかみ合わせていかなければならないという課題意識は全く欠落している。

### [4]理事会の「学園政策」「公式文書」だけが歴史なのか

私たちの意見の送付に対してこの3月に返されてきた回答(「報告」、2010年9月22日・11年3月2日の編纂室常任委員会の「まとめ」)は、冒頭に書いたとおり、指摘の「個別の事項」については加筆・修正を加えるが、「編纂の基本にかかわるもの」については以下のような2点に分けたうえで、全て受け入れられなかった。

第1点は、私が[2]に書いたような「現在の視点あるいは議論」—これまでの改革の進め方にかんしての深刻な反省、今後のありようについて全学的に合意形成されつつある課題意識と枠組み、教育・研究の内実化と「質の向上」、構成員の民主的な参加など—からする記述はするべきではない。学園史は「常任理事会の方針・政策などを主とする学園の取り組み」を中心に記述するものであって、「その当時の公式文書によって跡付け、その総括や評価も公式文書による目的や目標に照らして学内でなされてきたもの」であるべきで、それが「記述の客観性と普遍性を確保する」ことになる、というものであった。そして、「今の視点」でもって「総括あるいは評価することは『特定の立場や観点』からのものとなる危惧があり」、「『今日の評価』が学園としての公式の評価ではない」という表現も加えられていた。

第2点は、私が「教職員や学生のリアルな実態、教育と研究・業務と労働・学生生活のありようを現状と経過にそくして総括していく」必要があると提

起していたことについて、これに対しても上記のような「公式文書」の「引用によって示して」いく、教職員・学生の諸活動や取り組みは「常任理事会の取り組みや教学機関の方針・政策の検討あるいは遂行にかかわって」記述していく、そのような「方針や政策の到達や成果としての」記述をしていく、とされる。

このようにして、「通史三」は2006年頃までが対象として扱われていくのであるが、それはもっぱら



理事会がうちだす「学園政策」を中心に置いて、それを「当時の公式文書」によって跡付け、その総括も評価も「公式文書」にてらしておこなわれ、教職員や学生の実態、教育と研究・業務と労働・学生生活のありようも、理事会の「学園政策」と「公式文書」に表われてくる限りで叙述されていく、という「編纂の基本」があらためて明言されるのである。

#### [5]「総長選挙制度」を歴史的にどう評価するか

私が先のような批判的提起をしていたのは、より具体的に危惧する問題があったからである。[2]のところで、「通史三」が、80年代以降の「新たな学園創造」をみていく視点が「外への対応」というところにシフトしたものになっていて、学園内における教学、労働、学生生活のリアルな実態と内実を分析していく問題関心が弱く、なかならず学園ガバナンスの体制上の歪みに対する問題意識が欠落している、ということを書いておいた。具体的には、当時焦眉のものとなっていた「総長選挙規程」をめぐってのことで、「通史三」（一次草稿）が2004年に提起された「総長選任制度」に対して一方的な肯定評価を与えようとしていた、という問題があったからである。また、90年代以降の理事会制度の改変に対しても、理事会の「リーダーシップの発揮」「理事会を中軸とする学園運営体制の強化」という面だけを強調し、近年の全学的論議で焦点となってきた理事会と教授会などとの関係のありようの問題が全く欠落させられていたからである。これらは、2006年頃で区切って、それ以前については「当時の公式文書」にもとづいて叙述と評価を与えていくが、それ以後については「今の視点」であるとして無視・欠落させられていく取り扱いからすれば、当然の帰結なのであろう。

しかし、その後2005年に改悪された「総長選任規定」に対する根底的な批判のなかから、全学的な論

議にもとづいて新しい「総長選挙規定」が制度化されたことは全構成員の知るところである。それは「今の視点」に立った「公式文書」であって、「特定の立場や評価」などでは決してない。「一稿」には以前に在った総論の「序章」がまだ公表されていないが（各論にあたる各「章」には『序章』で述べたように…』という記述が随所に見られるのであるが）、その総論では「旧・総長選任規定」の肯定評価がまだ引き継がれようとするのであろうか。だが、それはいかにも「時代錯誤」に過ぎよう。あるいは、問題によっては「今の視点」が評価の規準としても適用されていくのであろうか。しかし、「総長選挙規定」は「問題によっては」どころではなく、そのなかには教学の内容とガバナンスの体制についての全学的論議が凝縮された「憲法」に当たるような、基本的あり方の全体を規定するものが含まれているのである。

ある時期（2006年）を区切って、それ以前には「当時の公式文書」の「立場と視点」を適用し、それ以後の「今の視点」にはまだ「客観性と普遍性」が確保できないからその規準とはなしえない、という「形式」の論理でうまく処理されたように見えながら、では何故に「2006年」という画期的なのか、どちらも同じ「公式文書」であって「客観性と普遍性」をもっているとすれば、それ以前の「当時の」公式文書とそれ以後の「今の視点の」公式文書のどちらを規準として選ぶのか、などを問い詰めていけば、結局はそれぞれにおける立場と視点、課題枠組みの「内容」を問題にせざるを得なくなるのである。私は、その「内容」にあたる問題を「編纂の基本にかかわるもの」として提起していたのである。それを検討しないで、「当時の」と「今の」という「形式」の基準だけで処理していこうとすれば、それは実際には「旧・総長選任規定」の立場と視点を主張するものになってしまうのである。



この例からも解るように（それは単なる一例ではなく「基本法」的な内容をもっている）一般に、理事会がうちだす「学園政策」を中心に置いて、それを「当時の公式文書」によって跡付け、その総括も評価も「公式文書」にてらしておこなうとなれば、それはその「学園政策」の片面的な「合理化・正当化」におちいる危険性が大きいであろう。その政策展開が現実にもどのような結果をもたらしていったか、それをリアルな実態と体制にそくして歴史の中で全体的に検証していくことによって、その積極面と消

極面をも合わせた総括が可能になるのであって、それこそが真に「学園の歴史的進歩」に役立つものとなるのではない。

また、理事会の「学園政策」と「公式文書」に表われる限りでの「教職員や学生の実態、教育と研究・業務と労働・学生生活のありよう」の把握は、どうしても一面的な固定した視点からのものになり易い。

「通史三」では、理事会に対する下からの教職員組合や現場からの発信資料は意図的に無視されているが、それでは教職員の生活と労働、業務をめぐる生



きた実像の全体を把握するのは難しいのではないかと感じている。だからこそ、近年『「急ぎすぎたトップ・ダウン方式」が教学の現場と実態からの乖離をまねいた』

という深刻な反省が表明され、「新中期計画」第2～4委員会でも教学・学生・研究・業務の実態にそくした全面的な分析と検討が改めて取り組まなければならないとなっているのである。それらの反省についても「今の視点からのもの」として片付けしないで、どうか「歴史」の書であるならば普遍的に備えなければならないものとして、真摯に受けとめて頂きたい。

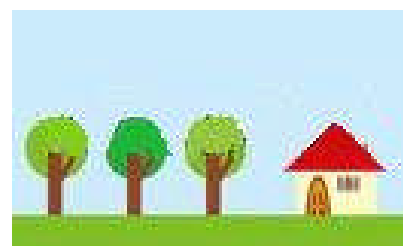
#### [6]「学園の正史」としての全学の論議を

最後に「通史三」の第5章として「21世紀の学園創造に向けて」が置かれているのであるが、近年の「今の視点」からする具体的な内容づけの論議を飛び越えたところで描き出される「21世紀の学園創造」なるものが、教学を支える諸主体の生きた実態に基づかない、その民主的参加によるガバナンス体制の教訓を欠いた、抽象的な課題の列挙に終わらざるを得なくなるのは当然のことであろう。それだけでなく、その課題が2006年頃以前の理事会による「学園政策」の「当時の公式文書」という視点から引き出されたものであるとなると、かつての「外延的な拡大」の教学のあり方とすら結びつきうる恐れもある。それら諸課題の核となってくる「内包的な

教学の内実」、それを現実化していく体制と条件が今いちばん問われているのである。教学を支える諸主体がほんとに主体的に「やる気」になる「百年史」が求められている。

私は先の批判的意見で、「今は変動期(「改革の仕方の改革」が探究されていく一常任理事会)で、これからの全学的論議によって総括の『仕方』も『視点』も動いていく可能性が大きいなかで、現在と重なる極めて近い過去が歴史の書(『正史』)としてまとめられ、公刊が急がなければならない理由は、どこにあるのであろうか。より開かれた全学的論議のための時間を十分とって」編纂が進められることを切に願っておいた。学部長理事からも、「現時点での第三巻が対象とする期間全般の総括は時機がまだ熟しているとは考えられない(先の「報告」という意見が出されていた、とされる。これらの意見を逆手にとって、「今の視点」は不確定なのだから「ある時期を区切り」(2006年頃)それ以前についてのみ理事会の「公式文書」で「客観性と普遍性」を与えていくほかないとするのは、提起されている「内容」の問題を正面から論じないで、「形式」論法だけで押し通していく「逆の居直り」と評されても致し方ないであろう。だが、そうすると「総長選挙規程」問題のような「内容」にかかわる矛盾がまた露呈してくる。「歴史」から真に学びとろうとする誠実な姿勢がもっと必要なのではないかと感じている。

「今の視点」にも関わってくる通史三の「21世紀の学園創造」の課題内容は、どこでどのような論議を経て「客観性と普遍性」を付与されたものなのだろうか。「学園の正史」として謳われるのなら、すくなくとも総論「序章」と第5章「21世紀の学園創造」については、もっと広い全学の論議に付されるべきであることを再び強く訴えるものである。



## 「断想—巨大津波地震」 郷里・石巻のこと

スポーツ健康科学部 三浦正行

仙台行きの夜行バスが運転を再開して間もなくの4月2、3日、ようやく石巻に足を運べた。3月26日に自家用車で石巻入りした仙台の兄が送ってくれた写真で、市街地の「惨状」の大体は掴んでいたが、目の当たりにする光景には、ただ啞然とするばかり。旧北上川河口付近西側にある海拔62mの日和山より中瀬(なかぜ)を望むと、白いドームの石ノ森章太郎の「漫画館」と二つ三つの建物の姿だけがぽつんと残っているだけ。同じく、日和山より旧北上川西側の雲雀野(ひばりの)海岸を望むと、日和山直下からの門脇町(かどのわき)一帯、南浜町の辺りは壊滅的。河口を跨いでいる日和大橋はしっかり残っているが、その袂の地域も壊滅的。雲雀野海岸は、高校時代頻繁にトレーニングに通った懐かしい場所だ。対岸の湊地区から海岸沿いの渡波地区も壊滅的。市街地に目を移すと、私の実家のすぐ裏手(我が実家は、昭和の初めに、祖父母が牡鹿半島の矢川から石巻に移住した際、境内の土地を借りて建てたものだった。)にある曹洞宗・永巖寺の山門前や境内は瓦礫の山で、自動車も2台、3台と重なり合った状態。4月2日に訪ねた時には、山門前も境内の瓦礫も片付けられていて、100人程の避難所となっていた。お寺の奥さんに話を聴くと、ここの住職も葬儀で出かけた先で被災し、孤立した地域で三日目に救命ボートで救助されて帰って来れたという。因みに、我が実家は、昨年10月末に、父親の一周忌を期に取り壊し、更地にしてお寺に返却していた。家があれば、1mほどの浸水だったろう。

川岸から50-60m程の料亭・春潮楼(しゅんちょうろう。安政二年の創業)は、母親の三回忌を行なった店。昨年10月には、父親の一周忌も行なったばかり。仙台の兄が3月26日に訪れた時には、まだ瓦礫が道を塞いで通行出来なかったという。私が行った時には、店の前の通りも通行ができたが、店の直前に100トンほどもあろうかと思える船が横倒しになったままで、辛うじて電柱で止まっていた。内海橋近くの旧北上川岸壁は、通常であれば、田代、鮎川、金華山への連絡船が出て、賑やかなところだが、この近辺でも、細い

通りは、まだ瓦礫で埋まっていた通行出来なかった。連絡船の棧橋前の食堂や旅館も壊滅で、懐かしい街並みにぽっかりと穴があいたようだ。岸壁から少し街中に入ったところは、建物は残っているが、一階部分は完全に浸水したようで、かなり傾いてもいた。馴染みの旅館や商店のそんな姿をみるのは本当に忍びない思いだ。

写真や映像で見るとは違い、地元の「風」や「におい」など肌身に染みるものがある。街中で



瓦礫を片付ける人々、ドロを掻き揚げている人々、大勢が黙々と復旧作業に取り組んでいた。生まれ育った街並みの中を、何の手伝いもできずに半ば悄然として歩いている私に、「そご、ドロで滑って危ねがら、こつつさございん」と声をかけてくれた被災者。逆にこちらが励まされてしまった。「極限状態」で垣間見る人間性の一端か、といった想いを持ってしまった。

### 「教訓」とすべきことは？

懐かしい街並みの変わり果てた「姿」に接しながら、ふと思いだされたのが、石橋克彦『大地動乱の時代—地震学者は警告する—』(岩波新書、1994年8月)だった。もともとこの本は、小田原地震が70年ごとに発生することを明らかにした地震学者がその根拠を明快に説き、東京一極集中の大規模開発に警鐘を鳴らしたものであるが、大きくは、「日本の課題」について語ったものである。「地方の疲弊が社会経済的なレベルにとどまらず、一次産業の衰退ともからんで農地・山林が荒廃し、日本列島の広範な大地そのものが崩壊しつつあることである。これは、地球規模の視点からみても座視できない。」(p.224)と。実は、この書籍が発行されて間もなく、阪神淡路の大震災が起こった。

そしてもう一つは、河田恵昭『津波災害—減災社会を築く—』(岩波新書、2010年12月)だった。著者は、阪神・淡路大震災で防災・減災に関する実践的研究の重要さに気づかされたという。そして、津波防災・減災の研究を行なって30年のキャリア

を重ねてきているという。来たるべき大津波に、どう備えるか。重要なのは、被害をいかに最小限におさえるかという「減災」の視点だと著者は語った。今回の大震災は、そうした思いをすっかり呑み込んでしまうほどの大きな爪痕を残してしまった。

『津波災害』は、1896年の明治三陸大津波で死者22,000人に達したことを記述しているが、この時は30mを超える津波を伴ったとしている。もともとこの書は、2010年2月27日に発生したチリ沖地震津波に際して、約168万人に対して避難指示・避難勧告が出されたのにも拘わらず、避難した人が3.8%の約6.4万人に過ぎなかったこと、とくに、津波常襲地帯の北海道、青森、岩手、宮城、三重、和歌山、徳島、高知でも、対象人口約74万人中、5.1%の約3.8万人が避難したに過ぎないということに危機感を抱いた結果著されたものである。4月2日、3日と郷里・石巻でタクシーに乗った際に、運転手さんもチリ沖地震の際の「避難情況」に触れて話してくれた。「去年2がづのツイりおぎずすんのとぎも、このあだりの人だづは、あんまり避難すねがったんだよねー。こんども似だよなものだったんだべねー。生死の分がれば、そんなどごにあったんだねー」と。そうしたことが今回の「生存避難」（「避難すれば助かる」という事実をふまえ、しっかりした知識に基づいて行なう避難のこと。『津波災害』「まえがき」iii.）の明暗を分けたのかもしれない。そう言えば、壊滅的な被害を受けた牡鹿半島北側付け根にあたる女川に近い谷川浜に住む私の父方の遠い親戚の一蔵・朝子夫婦は、娘さんの話によると、あの日、地震が止んだ後、津波警報時に家においてやり過ごそうとしていたようである。朝子さんの遺体は、浜から6キロ程沖合いの江島の近くで発見されたという。一蔵さんの方はまだ不明だ。痛ましいという想いとともに残念さが込み上げてくる。

東松島市野蒜・母方の従兄弟の家は、壊滅状態だったこの地域で、唯一建物と道路に面した塀が残っていたところ。側面の塀はすっかり崩されていた。手前の運河の向こう岸には、寺の瓦屋根だけが運ばれて残っていた。また、墓地も従兄弟の家の墓を除いて、他は全て押し倒されていたという。

家族は、最初は車庫にあった自動車で避難しようとしたらしい。その際、身体が不自由であった従

兄弟を先ず自動車に乗せ、その後、叔母を乗せようとしたが既に水が押し寄せて来て、何とか家の二階に逃れ、胸まで水に漬かりながら救出されたという。従兄弟だけは、車庫の自動車に取り残され、水に吞まれてしまい行方不明である。

## 「想定外」に想う

郷里・石巻に限らず、東日本大震災は、「想定外」の巨大津波地震によって「想定外」の大災害をもたらした。しかし、軽々しく「想定外」が語られてはならない。とくに福島原発事故に関しては、「言語道断」だ。原発事故に関しても、既に「警告の書」は出されていた。田中三彦『原発はなぜ危険か一元設計義技師の証言一』（岩波新書、1990/1/22第1刷発行）や七沢潔『原発事故を問うーチェルノブイリからもんじゅへー』（岩波新書、1996/4/22第1刷発行）あるいは、村上陽一郎『安全と安心の科学』（集英社新書、2005/1/19第1刷発行）など多数ある。

福島原発事故とその後の深刻な事態は、いたずらに「想定外」を連発したり、脆くて無責任な「安全神話」を造り出して来たことなどと相俟って、私たちを途轍もないほど「安全文化」崩壊の瀬戸際に追い込んでいく。時恰も、4月26日は、あのチェルノブイリでの原発事故から25年目の日だった。1986年4月26日午前1時23分（日本時間）チェルノブイリで、スリーマイル島原発事故をはるかに上回る史上最悪の原発事故が起こったその時、日本の原子力関係者は異口同音に「日本では絶対に起こりえない事故だ」（七沢 潔『原発事故を問うーチェルノブイリから、もんじゅへー』岩波新書、1996年、p.12）と言ったようだ。しかしそれから10年を経た1995年12月8日、福島県敦賀市にある動燃（動力炉・核燃料サイクル開発機構）高速増殖炉もんじゅのナトリウム漏洩事故が起こった。さらに1997年3月には同じく動燃の東海再処理工場のアスファルト固化処理施設における火災爆発事故に続き、1999年9月30日には、茨城県東海村のJCO社のウラン加工施設の再転換工程において臨界事故が起こっている。福島での事故は、そうした大きな流れの中で起こったものだ。

核連鎖反応を制御しないがゆえに巨大な爆発を起こす「原爆」と原子炉内で核連鎖反応を制御することでエネルギーを持続的に生産する「原発」と



の「境界」を打ち砕いてしまった「チェルノブイリ」はまだ終わっていないということを感じさせられる。

しかし、一方で、「わが身の安全」を求める余り、福島県と県民の方々に対して、謂れのない「差別と偏見」を浴びせかけてはならない。福島大学に勤める友人からは、原発事故後の早い段階から、非難地域の人々が、避難先で「福島県から来たことがわかるように名札くらい付けてほしいな」といった陰口を叩かれている等のことを洩れ聴いている。農作物、魚介類その他、既に「風評被害」が十分すぎるほど起こっている。これ以上の「追い討ち」を掛けるようだと、大震災からの「復興」など覚束無い。

### 「日常」への復帰を!

被災地の避難所では、今でも、限られた物資でかつかつの生活を強いられているところもある。

また、思わぬところで、「非日常」が起こっている。身元確認がなされた遺体であっても、火葬さえも出来難い。余りにも多くの死者が出て、火葬場での処理が追いつかないのだ。私の知っている養護教諭のお母さんが亙理町で津波のため亡くなったのだが、何とか山形県で火葬に出来たという。さらに、火葬は出来ても、葬儀の段取りが取れない。多くの寺が被災している。多賀城に住んでいた私の伯母は、病気で4/14に亡くなったのだが、4月18日の火葬、4/24日が通夜、25日が葬式となった。

JR 仙石線は、東塩釜から石巻間は不通。JR 石巻線は、前谷地から女川間が不通。今のところ、石巻へは鉄道では行けない。現在、仙台と石巻間はバスが往復 24 便に増発されて往来が随分と楽になってはいるが、まだ災害時の臨時ダイヤだ。日常への復帰はまだまだ先のことだ。



### 【近況報告】

事務局をしている宮澤と同期でもある高橋紘一氏に、昔、図書館に勤務されていた杉本八百子さん(享年 78 歳)、竹上成三さん(享年 85 歳)と相次いで亡くなられたことをお知らせし、あわせて氏の近況を寄せて下さい、と依頼したところ、以下のメールが寄せられました。

『昔、お世話になった方々が亡くなっていかれるのは寂しいことですが、ご高齢であり、いたしかたないですね。ただただご冥福を祈るばかりです。

幸いに、私はなんとか元気に生活しております。昨年末から2月にかけて、新潟市も例年にない大雪でしたが、何とか無事に切り抜けることができました。

今年の春は例年になく遅く、桜の開花も4月中旬～下旬でした。気候がすこしづつ変動しているのでしょうか。東北大震災の影響はほとんどなく、生活物資も普通に出回っており、不自由なく暮らしています。区内の大きな体育館が福島県・南相馬の被災者の避難所になっており、私が津軽三味線の稽古に参加している「新潟高橋竹山会」の皆さんが慰問活動を行ったりしています。

年に1・2度、京都に行くことがありますので、また、いつかお会いすることもあろうかと思ひます。その時は、宜しく。では、皆さんに宜しくお伝えください。』



### 【近況報告募集・支援カンパのお願い】

「考える会」賛同者ならびに「会ニュース」愛読者の皆さんへ  
「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」が結成されてから、早3年余りが経ちました。世話人会では、ニュースを豊富にするため皆様方から、日々どのようにお過ごしなのか、様々な出来事をどのように考えておられるか等を近況報告としてお寄せ頂き、ニュースに掲載させて頂きたいと思っています。(お手紙、ハガキ、メールでお知らせ下さい。)

また、この間フォーラムを企画していませんので、直接カンパをお願いできておりません。ニュースの発行等を維持するため「考える会」へのカンパにご協力お願いいたします。(振込口座は次号に案内)





## 茨木キャンパスに東日本大震災被災者の仮設住宅を！？

— 「館史」＝歴史の「一面化」を許すまじ！ —

上段のタイトルは、ある学部の教員が問題提起したテーマです。東北沿岸は山に近く仮設住宅建設に適した土地が不足しているため、住民の移住希望があれば全国にアピールするユニークな提案です。

三浦先生には「考える会」からの依頼に応じて、さっそく故郷の被災地の生々しい現状視察報告を書いて頂きました。また、下段のタイトルは、巻頭文で元百年史編纂室長の芦田先生が提起されている内容で、歴史の「一面化」を許してはならないという痛切な思いが込められています。

「館史」という以上、一定の年数を経て評価が定まったものであるべきでしょう。評価の定まらない“理事會政策史”では困りますし、APU や小学校創設等に焦点を絞り、前理事長の「専断」や拡張政策を賛美するかのようなお手盛りの歴史記述では、後世の立命館人から恥知らずの汚名を着せられること、間違いありません。心したいものです。

現在、学園では R2020 学園基本計画要綱(案)とキャンパス創造論議、全学協の年に合わせた学部総括と改革の方向、2012 年以降の学費・財政政策と財政運営基本方針答申、等々が複雑にリンクしながら討議されています。

大阪の北摂ー茨木市の土地をどう活用するのか、東日本大震災が発生した以降の建設資材の高騰はもちろんのこと、経済・社会動向を良く分析して対応する必要があります。立命館大学校友会報「りつめい」2011 年 4 月号で、山中校友会長と川口総長が対談しています。この中の「新キャンパスの新たな可能性」の項目で、総長は新キャンパスの位置付けを、従来の説明に加えて「関西の復権」までリップサービスしています。山中会長は学園の動向を視野に入れて「質の追求というのは本当にありがたいことです。量的拡大だけでいくと、質は落ちてくる。質なくして規模だけが膨らむというのはOBとして一番心配するところだ」と率直に語っています。大阪・兵庫にも沢山の大学があります。世間に「どこにでもある学部」と受け止められれば、駅に近いと言っても少子化時代の下で志願者はさほど伸びないでしょう。一方で茨木キャンパスをアジア・国際化の拠点だと強調すればするほど、同一法人理事会としては、G30 の推進でも重なりが指摘された APU の将来展望との整合性を、学内のみならず社会的にも明確にすることが求められるでしょう。

また、BKC キャンパスの高層化を含む有効利用の施策も検討せず、総合学院構想の下で、大学基準協会や評価機構から不適合の認証評価を受けかねない某学部の、1 万㎡余に及ぶ施設不足の解決も曖昧にしたまま、膨大な費用負担が見込まれる経営学部の移転計画を具体化しようとしています。アメフト、ラグビーなど体育会系学生が多い経営学部が移転した場合、茨木にもクインズスタジアム並みのグラウンドを作り、他学部受講のルールを緩め、シャトルバスを頻繁に走らせるつもりなのでしょうか？ 3 月末の全学協代表者会議で学生担当常務理事は、プールはキャンパスの基本的施設であるかのように説明をしたようですが、衣笠、BKC はどこにつくるのでしょうか。全学を納得させなければならない課題が山積みしています。

4 年前の 3 月長田理事長は、“川本前理事長と次期の人とのつなぎ役だ”と 1 千名近い教職員、校友の前で述べたその舌の根も渴き、“川口総長を再選させたのは自分だ”と独断し、顕示欲＝権力欲を見せ付け居座りを画策、異を唱える副理事長を副総長に“更迭？”し、“自分の意に添う後輩？”を副理事長に据えるなど、職員役職含め訳の分からない人事がまかり通っています。こんな独断的で無責任な学園トップに、理事や部長等を始めとする立命館の経営陣は、いつまで面従腹背を続け忠誠を誓う必要があるのでしょうか？ 現場を大事にした全学合意ー学園民主主義を大事にすること以上に、大切なものがあるのでしょうか？ 人間としての矜持を見せて欲しいものです。

中近東諸国の独裁政権に長く苦しめられた国民の民主化闘争に学び、学生・院生を含む全学の力を結集するネットワークを再構築し、“人心一新”の世論を高める必要があります。決して諦めず、無関心にならず、あるべき学園に向かって一步一步努力したいと思います。

(M&H)

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」

TEL:075-465-8200（宮澤気付） FAX:075-465-8201

メールアドレス [rits.democracy@gmail.com](mailto:rits.democracy@gmail.com)

バックナンバー掲載：ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>